

2009年5月26日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
 代表者名 代表執行役社長 八城 政基
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

当行連結子会社(株式会社アプラス)の会社分割による事業持株会社体制への移行および 同社の商号変更に関するお知らせ

当行連結子会社である株式会社アプラスは、平成 21 年 5 月 13 日に公表いたしました「事業持株会社体制への移行に関するお知らせ」のとおり、本日開催された同社取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日(予定)を効力発生日として、吸収分割の方式による事業持株会社体制へ移行するため、吸収分割契約の締結を決議するとともに、同効力発生日をもって事業持株会社となる同社の商号を「株式会社アプラスフィナンシャル」に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。同社決議内容は別添の通りです。この商号変更の決議に伴い、同効力発生日に吸収分割承継会社の 1 社である株式会社アプラスクレジットは、「株式会社アプラス」に商号変更する予定です。なお、事業持株会社へ移行後も同社は引き続き上場会社となる予定です。

当行個人部門における中核的な会社のひとつである同社は、グループ経営機能の更なる向上、個別事業の強化、ならびに当行のコンシューマーファイナンス業務の包括的な見直しへの対応を目的として、事業持株会社体制に移行することといたしました。具体的には、同社を吸収分割会社(以下、「分割会社」とし、同社の完全子会社として設立した株式会社アプラスパーソナルローン、株式会社アプラスクレジットを吸収分割承継会社(以下、「承継会社」とする吸収分割の方式により、主要な事業を承継会社 2 社に承継させる吸収分割を行うものです。同社は、現在同社の主要な子会社である全日信販株式会社を含めた株式を保有することで、同社グループ全体の経営戦略、経営管理機能ならびに一部の事業を担う事業持株会社となる予定です。なお、本件は、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の同社定時株主総会で、関連する議案の承認が得られることを条件としています。

1. 分割会社、承継会社の概要

		分割会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 21 年 5 月 26 日現在)	承継会社 (平成 21 年 5 月 26 日現在)
(1)	商号	株式会社アプラス (株式会社アプラスフィナンシャルに 商号変更予定)	株式会社アプラスパーソナルロ ーン	株式会社アプラスクレジット (株式会社アプラスに商号変更予定)
(2)	事業内容	割賦購入あっせん業務、クレジット カード業務、集金代行業務、金 銭の貸付ならびに信用保証業務 等	金銭の貸付ならびに信用保証 業務	割賦購入あっせん業務、クレジ ットカード業務、集金代行業務 等 (現「株式会社アプラス」と同一)
(3)	設立年月日	昭和 31 年 10 月 6 日	平成 21 年 4 月 24 日	平成 21 年 4 月 24 日
(4)	本店所在地	大阪府中央区	大阪府吹田市	大阪府中央区
(5)	代表者	代表取締役社長 クラーク・ ダグラス・グラニンジャー	代表取締役社長 クラーク・ ダグラス・グラニンジャー	代表取締役社長 クラーク・ ダグラス・グラニンジャー
(6)	資本金	47,250 百万円	50 百万円	50 百万円

2. 商号の変更(平成 22 年 4 月 1 日予定)および会社分割後の上場会社の状況

(1)	商号	株式会社アプラスフィナンシャル
(2)	事業内容	グループ会社の管理運営 等
(3)	本店所在地	大阪府中央区
(4)	代表者	代表取締役社長 常峰 仁 ^(注1)
(5)	資本金	15,000 百万円 ^(注2)

(注1) 平成 21 年 6 月 26 日開催予定の同社定時株主総会および同日開催予定の同社取締役会で、関連する議案の承認が得られることを条件としています。

(注2) 平成 21 年 6 月 26 日開催予定の同社定時株主総会で、関連する議案の承認が得られることを条件としています。

以上

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ア プ ラ ス
	代 表 取 締 役 社 長
代 表 者 名	ク ラ ー ク ・ ダ グ ラ ス ・ グ ラ ニ ン ジ ャ ー
	(コ ー ド 番 号 8 5 8 9 大 証 第 一 部)
本 社 事 務 所	東 京 都 新 宿 区 新 小 川 町 4 番 1 号
問 合 せ 先	企 業 戦 略 部 長 磯 野 浩 伸
	TEL (03) 5229-3986 (直 通)

会社分割による事業持株会社体制への移行および商号変更に関するお知らせ

当社は、本年 5 月 13 日に公表いたしました「事業持株会社体制への移行に関するお知らせ」のとおり、本日開催された当社取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日(予定)を効力発生日として、会社分割(吸収分割の方式)による事業持株会社体制へ移行するため、吸収分割契約の締結を決議するとともに、同効力発生日をもって事業持株会社となる当社の商号を「株式会社アプラスフィナンシャル」に変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。この商号変更の決議に伴い、同効力発生日をもって、吸収分割承継会社の 1 社である株式会社アプラスクレジットは、「株式会社アプラス」に商号変更する予定であります。当社は、会社分割により主要な事業が分割された後も、事業持株会社として引き続き上場会社となる予定であります。

なお、本件は、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会で、関連する議案の承認が得られることを条件としております。

記

I. 会社分割による事業持株会社体制への移行

1. 体制移行の背景等

(1) 背景

当社グループの経営環境は想定以上のスピードで変化しており、現下の経営環境の変化に対し、更に機動的に対応できる組織作りが急務であると考え、事業持株会社体制の採用により、新たな体制へ移行することについて決議いたしました。

なお、今回の体制の移行は当社グループ内の再編であり、当社グループの事業内容に変更はございません。

(2) 目的

①グループ経営機能の更なる向上

会社分割による事業持株会社体制の採用により、当社グループ内における異なる事業の透明性の高い管理体制と、変化の早い経営環境に機動的に対応できる体制を確立し、グループ戦略を機動的に実施してまいります。また経営資源の最適配分徹底を通して、当社グループ全体の企業価値を高めてまいります。

②個別事業の強化

事業会社は、採算性を意識しつつ迅速な意思決定を行い、各事業会社の特性を活かして、お客さまや市場に密着した付加価値のある金融サービスの提供や、取引先加盟店へのカスタマイズされた高度なサービスの提供により、柔軟かつスピーディに事業環境の変化に対応してまいります。

③新生銀行でのコンシューマーファイナンス事業の包括的な見直しへの対応

当社の親会社である新生銀行は、現在、コンシューマーファイナンス事業の更なる強化と収益性の向上を図るため、グループ全体での事業の包括的な見直しを行っております。新生銀行グループの子会社として、当社グループは、本体制への移行により、事業の効率化をすすめ、収益性の向上に注力してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の概要と分割方式

当社は、平成 22 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社を吸収分割会社（以下：「分割会社」）とし、当社の完全子会社として設立いたしました、株式会社アプラスパーソナルローン、株式会社アプラスクレジットを吸収分割承継会社（以下：「承継会社」）とする吸収分割の方式により、主要な事業を承継会社 2 社に承継させる吸収分割を行うものであります。当社は、現在当社の主要な子会社である全日信販株式会社（岡山県）を含めた株式を保有することで、当社グループ全体の経営戦略、経営管理機能ならびに一部の事業を担う事業持株会社となる予定であります。

なお、株式会社アプラスパーソナルローンとの間での吸収分割手続については、会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、簡易分割の手続きを行う予定であります。

当該分割方式による会社分割は、当社が引き続き上場を維持しつつ、新たな体制への移行を円滑に行うため採用したものであります。

また、平成 22 年 4 月 1 日（予定）の効力発生日をもって、事業持株会社となる当社（現：株式会社アプラス）は、「株式会社アプラスフィナンシャル」に商号変更し、承継会社の 1 社である株式会社アプラスクレジットは、「株式会社アプラス」に商号変更する予定であります。

(2) 株式の割当

①承継会社 株式会社アプラスパーソナルローンは、吸収分割に際して普通株式 1 株をあらたに発行し、その全部を分割会社である当社に割当てます。

②承継会社 株式会社アプラスクレジットは、吸収分割に際して普通株式 1 株をあらたに発行し、その全部を分割会社である当社に割当てます。

(3) 分割交付金

分割交付金の支払いはございません。

(4) 分割により減少する資本金等

該当事項はございません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

①株式会社アプラスパーソナルローン

承継会社である株式会社アプラスパーソナルローンは、当社の一部の消費者金融事業に係る権利義務を承継いたします。

吸収分割契約の定めるところにより、当社の平成 21 年 3 月 31 日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、分割期日前日までの増減を加除した分割対象事業の資産、負債、一切の債権債務、その他の権利義務の全てを承継いたします。なお、当社から承継する債務につきましては、原則として免責的債務引受の方法によるものといたします。

②株式会社アプラスクレジット

承継会社である株式会社アプラスクレジットは、一部の消費者金融事業を除く、ショッピングクレジット事業、カード事業、決済事業等に係る権利義務を承継いたします。

吸収分割契約の定めるところにより、当社の平成 21 年 3 月 31 日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、分割期日前日までの増減を加除した分割対象事業の資産、負債、一切の債権債務、その他の権利義務の全てを承継いたします。なお、当社から承継する債務につきましては、原則として免責的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

分割の効力発生日後の当社および承継会社がそれぞれ負担すべき債務について、履行に支障を及ぼすような大幅な減収、継続的な損失等の発生は現在予想されておらず、債務の履行の見込みについては特段問題ないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 「分割会社」の概要

	分割会社（当社） （平成 21 年 3 月 31 日現在）	
(1) 商号	株式会社アプラス （株式会社アプラスフィナンシャルに商号変更予定）	
(2) 事業内容	割賦購入あっせん業務、クレジットカード業務、集金代行業務 金銭の貸付ならびに信用保証業務 等	
(3) 設立年月日	昭和 31 年 10 月 6 日	
(4) 本店所在地	大阪市中央区南船場一丁目 17 番 26 号	
(5) 代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 クラーク・ダグラス・グラニンジャー	
(6) 資本金	47,250 百万円	
(7) 発行株式数	235,931,829 株（普通株式）	
(8) 純資産	110,674 百万円	
(9) 総資産	1,299,685 百万円	
(10) 決算期	3 月末	
(11) 従業員数	1,089 名	
(12) 主要取引先	全国の販売会社など	
(13) 大株主および 持株比率 (普通株式)	①株式会社新生銀行	66.41%
	②太陽生命保険株式会社	3.57%
	③三信株式会社	1.73%
	④三菱UFJファクター株式会社	1.60%
	⑤大阪証券金融株式会社	1.38%
(14) 主要取引銀行	株式会社新生銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 他	

(2) 「承継会社」の概要

	「承継会社」 (平成 21 年 5 月 26 日現在)	「承継会社」 (平成 21 年 5 月 26 日現在)
(1) 商号	株式会社アプラスパーソナルローン	株式会社アプラスクレジット (株式会社アプラスに商号変更予定)
(2) 事業内容	金銭の貸付ならびに信用保証業務	割賦購入あっせん業務 クレジットカード業務 集金代行業務 等 (現「株式会社アプラス」と同一)
(3) 設立年月日	平成 21 年 4 月 24 日	平成 21 年 4 月 24 日
(4) 本店所在地	大阪府吹田市豊津町 9-1	大阪市中央区南船場 1-17-26
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 クラーク・ダグラス・グラニンジャー	代表取締役社長 クラーク・ダグラス・グラニンジャー
(6) 資本金	50 百万円	50 百万円
(7) 発行株式数	1 株	1 株
(8) 決算期	3 月末	3 月末
(9) 従業員数	0 人	0 人
(10) 主要取引先	現在営業活動は行っていません	現在営業活動は行っていません
(11) 大株主および持株比率	株式会社アプラス 100%	株式会社アプラス 100%
(12) 当事会社間の関係など	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。
	人的関係	承継会社の取締役および監査役は、分割会社の取締役および監査役を兼務しております。
	取引関係	承継会社は現在営業活動を行っていないため、分割会社との取引はございません。

(3) 「分割会社」(当社：単体)の最近 3 決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
営業収益	101,465	96,874	86,576
経常利益	△13,926	3,021	2,334
当期純利益	△27,940	6,420	2,383
1 株当たり当期純利益(円)	△145.14	27.76	10.10
1 株当たり配当金(円)	D 種優先株式 80.00	D 種優先株式 80.00	D 種優先株式 80.00
	E 種優先株式 15.00	E 種優先株式 —	E 種優先株式 30.00
			F 種優先株式 30.00
			G 種優先株式 30.00
1 株当たり純資産(円)	△1,011.11	△943.75	△963.07

※1 株あたり純資産の算定上の基礎とする純資産額は、貸借対照表の純資産合計額から優先株式の発行額および優先株式の配当額を控除した額であります。

※平成 21 年 3 月期の 1 株あたり配当金につきましては、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会で決議を予定しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

「分割会社」（当社）グループ全体の経営戦略、経営管理機能ならびに一部の事業を除く、全ての事業機能を【分割事業部門】(A)「株式会社アプラスパーソナルローン」、および【分割事業部門】(B)「株式会社アプラスクレジット」の2社に分割し、承継する予定であります。

(2) 分割する部門の平成21年3月期における経営成績 (単位：億円)

	【分割事業部門】(A) 株式会社アプラスパーソナルローン		【分割事業部門】(B) 株式会社アプラスクレジット		平成21年3月期 当社実績(C)
	金額	比率(A)/(C)	金額	比率(B)/(C)	金額
営業収益	110	12.7%	744	86.0%	865
営業利益	2	8.6%	20	86.9%	23
経常利益	2	8.6%	20	86.9%	23

(3) 分割する部門の平成21年3月期における資産、負債の項目および金額 (単位：億円)

	分割事業部門 (A) 株式会社アプラスパーソナルローン	分割事業部門 (B) 株式会社アプラスクレジット
資産合計	500	11,000
負債合計	450	10,000

※上記の経営成績および資産、負債の金額は、平成21年3月期の数値を基にしているため、実際の分割金額とは異なります。

II. 商号の変更（平成22年4月1日予定）および会社分割後の上場会社の状況

(1)	商号	株式会社アプラスフィナンシャル
(2)	事業内容	グループ会社の管理運営 等
(3)	本店所在地	大阪府中央区南船場一丁目17番26号
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 常峰 仁
(5)	資本金	15,000百万円
(6)	決算期	3月末
(7)	業績に与える影響	「承継会社」は当社（「分割会社」）の100%子会社となるため、本件会社分割による連結業績予想に与える影響はございません。また個別業績につきましては、会社分割後、当社はグループ戦略機能、グループ経営管理機能、一部の事業を担う親会社となるため、主な収入は子会社などからの配当収入等となり、費用は親会社としての機能に係るものが主となる予定であります。

※資本金につきましては、平成21年6月26日開催予定の当社定時株主総会で、関連する議案の承認が得られることを条件としております。

※代表者の氏名につきましては、平成21年6月26日開催予定の当社定時株主総会および同日開催予定の当社取締役会で、関連する議案の承認が得られることを条件としております。

III. 会社分割による事業持株会社体制への移行・商号変更のスケジュール（予定を含む）

平成21年5月26日	取締役会で吸収分割契約締結、および商号変更を決議
平成21年6月26日	定時株主総会で吸収分割契約、および定款一部変更を承認
平成22年4月1日	会社分割による事業持株会社体制へ移行（効力発生日）、商号変更

以上

【ご参考】会社分割後の体制移行の「完了イメージ」（平成 22 年 4 月 1 日時点）

